

【様式第1号】

申請日 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

申請者

住所 〒

電話番号

Eメール

宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付申請書兼請求書

宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金の交付を受けたいので、宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1 補助金の内容

(1) 申請する 補助金の種類	通勤費補助	
	通勤費補助 (新卒者)	
	通学費補助	
(2) 通勤・通学者名 生年月日	ふりがな	(3) 申請者 との関係
【昭・平・令 年 月 日生/満 歳】		
(4)市転入前 の住所 (※1)	【転入日: 令和 年 月 日】	
(5) 通勤・通学先 の所在地・名 称等 (※2)	【電話番号】	
	【通勤・通学頻度】 週 回数 程度 通勤・通学	
(6) 定期券の区間	【出発駅】 _____ 線 _____ 駅	【うち新幹線区間】 _____ 駅 _____ 駅
	【到着駅】 _____ 線 _____ 駅	
	【途中の乗換駅】	
	ア _____ 駅 (_____ 線), エ _____ 駅 (_____ 線), イ _____ 駅 (_____ 線), オ _____ 駅 (_____ 線), ウ _____ 駅 (_____ 線), カ _____ 駅 (_____ 線),	

※1 通勤費補助を受ける場合のみ記入してください。(新卒者は除きます。)

※2 会社等の場合は部課等の所属, 学校等の場合は学部・学年を記入してください。



【様式第1号】

	<b>期間サ</b>	か月分	年	月	日～	年	月	日		
	↓定期券金額	(	円	-	円	) × 1/3 =	円	⇒	円 = ⑪	
					<small>所属企業からの ↓通勤補助</small>		<small>↓補助率</small>		<small>千円未満 ↓切り捨て</small>	
	<b>期間シ</b>	か月分	年	月	日～	年	月	日		
	↓定期券金額	(	円	-	円	) × 1/3 =	円	⇒	円 = ⑫	
				<small>所属企業からの ↓通勤補助</small>		<small>↓補助率</small>		<small>千円未満 ↓切り捨て</small>		
計	期間 ア～シの合計	=	月分	×	補助上限 10,000円	=	円	= A		
	補助額 ①～⑫の合計	=	円	= B						

※3 購入した定期券の区間が同一の場合、有効期間が異なる定期券をまとめて申請することが可能です。まとめて申請する際には、各定期券の有効期間等を合算するのではなく、購入した定期券ごとに、上記、期間ア～シ覧に「期間」や「定期券金額」等をご記入ください。

(8) 補助申請額		円
--------------	--	---

← AまたはBの  
いずれか小さい金額

2 振込先

金融機関					口座種別		
金融機関名			店番号	店名		口座種別	
銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合		営 業 部	支 店	出 張 所	普通 ・ 当 座
フリガナ							
口座名義人							
口座番号							

3 同居の世帯員全員の情報を記載してください。 ※枠が不足する場合は次ページの空きスペースに記載してください。

1	フリガナ：	生年月日	5	フリガナ：	生年月日
	氏名：			氏名：	
2	フリガナ：	生年月日	6	フリガナ：	生年月日
	氏名：			氏名：	
3	フリガナ：	生年月日	7	フリガナ：	生年月日
	氏名：			氏名：	
4	フリガナ：	生年月日	8	フリガナ：	生年月日
	氏名：			氏名：	

【様式第1号】

4 補助金申請に係る宣誓

本補助金の交付を受けるためには、すべての項目に☑が必要です。

- 通勤・通学者が補助期間の終了後3年間、引き続き市に居住する意思を有しています。
- 通勤・通学者及びその世帯員等の同居者に市税の滞納はありません。
- 通勤・通学者及びその世帯員、同居者は、暴力団若しくは暴力団員又はこれらの者と、社会的に非難されるべき関係を有する者ではありません。
- 【通勤費補助を受ける場合】本補助金の申請前5年以内に、申請者（新卒者以外は同一世帯員含む。）は、宇都宮市から移住支援金の交付を受けていません。
- 【通学費補助を受ける場合で通学者と申請者が異なる場合】  
通学者と申請者は生計同一である。
- 本補助金の申請内容に偽りはありません。
- 本補助金の交付前又は交付後にかかわらず、市長が必要と認める場合には、市職員が住民登録の状況、市税の納付状況、自治会の加入状況などの調査を行い、又は通勤・通学する企業・学校等に申請内容を照会することに同意します。
- 以下の場合には、宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付要綱に基づき、本補助金を返還することに同意します。
  - (1) 虚偽や重大な錯誤のある申請を行った場合
  - (2) 本補助の交付を受けた日から3年以前に本市から転出した場合
  - (3) その他本補助金を交付することが適当でないと認める場合
- 本補助金の交付を受けた場合には、宇都宮市A I 自動応答サービス「教えてミヤリー」に登録するほか、市から依頼があった場合には、市の移住定住に関する広報事業等に可能な限り協力します。

申請者氏名 \_\_\_\_\_

通勤・通学者氏名 \_\_\_\_\_

※申請者と通勤通学者が異なる場合に記入